

ぜひご出席
ください
参加無料
です

令和8年度 社会保険制度説明会

(算定基礎届等事務講習会)

開催のご案内



「算定基礎届」は、毎年4月・5月・6月に支払った被保険者全員の報酬額を7月10日までに報告し、9月分から1年間適用される「標準報酬月額」を決定する重要な届出です。

この「標準報酬月額」は、被保険者が毎月納める保険料の基準となるだけでなく、傷病手当金などの支給額や、将来の年金額にも影響する大切な要素です。

本説明会では、年金事務所の職員が「算定基礎届」を作成する際の重要なポイントを詳しく解説します。さらに、福島労働局(ハローワーク)の職員より、雇用保険に関する主な手続きについてもご説明いたします。

◆年金機構からも、別途ご案内が送付されます。

◆申込は、どちらか一方で行ってください。

開催地	会場名	開催日	開催時間	定員
福島市	パルセいいざか ホール 福島市飯坂町字筑前27番地の1	6月19日(金)	13:45～16:30	400名
郡山市	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2丁目52	6月17日(水)	13:45～16:30	480名
いわき市	スパリゾートハワイアンズ ラピータ いわき市常磐藤原町藤平50 ※車は「日帰り第1駐車場」に駐車ください	6月24日(水)	13:45～16:30	350名
会津若松市	会津アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90	6月16日(火)	13:45～16:30	210名
南相馬市	原田生涯学習センター(サンライフ南相馬) 集会室 南相馬市原町区小川町322-1	6月18日(木)	13:45～16:30	100名
白河市	新白信ビル(白河信用金庫) 会議室(2階) 白河市立石96	6月26日(金)	13:45～16:30	100名

● 講習会の内容

◆講座1 算定基礎届と月額変更届について

講師 日本年金機構福島県内年金事務所職員

◆講座2 雇用保険の主な手続きについて

講師 福島県内ハローワーク職員

ご参加
お待ちしております



● お申込方法・お問い合わせ先

◆下記の「出席申込書」に必要事項を記入して、福島県社会保険協会あてにFAXでお申し込みください。

◆会場ごとに先着順で受付し、定員になり次第締め切ります。(当協会ホームページでお知らせします)

◆定員に達した後の申込者へは電話等でご連絡します。(出席いただける方にはご連絡いたしません)

◆お問い合わせは、福島県社会保険協会(TEL.024-525-9311)または最寄りの年金事務所にご連絡ください。

● 共催

◆一般財団法人 福島県社会保険協会 ◆日本年金機構福島県内年金事務所 ◆福島県内各地区社会保険委員会

令和8年度 社会保険制度説明会 出席申込書・受付票 (当日ご持参ください) **FAX.024-525-9312**

希望会場	(出席を希望する会場を○で囲んでください) 福島市 ・ 郡山市 ・ いわき市 ・ 会津若松市 ・ 南相馬市 ・ 白河市			
事業所名				
所在地	〒 - - 福島県			
電話番号	-	-	FAX番号	- -
参加者氏名	①	②	事業所整理記号	

当日の受付票となりますので、原本または写しをご持参してください。